入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本工事は、現に施工中である「岩国飛行場（H22）倉庫新設建築工事」の躯体工事の一部及び仕上工事全てに係る追加工事である。

平成24年5月25日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　辰己　昌良

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岩国飛行場（H22）倉庫新設建築追加工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　山口県岩国市(米軍岩国基地内)

⑷　工事内容

【建築工事】

・倉庫新設　鉄筋コンクリート２階建て　延面積　約13,670㎡×１棟（躯体工事の一部及び仕上工事の全て）

【土木工事】

・舗装工事　コンクリート舗装　約7,520㎡等

⑸　工期　平成25年12月13日まで

⑹　使用する主要な資機材

【建築工事】コンクリート　4,500㎥、鉄筋　560ｔ、ガラス　330㎡、舗装工事　コンクリート舗装　約7,520㎡

【土木工事】タイヤローラ､マカダムローラ､バックホウ、ダンプトラック、舗装用コンクリート　約1,500㎥、粒度調整砕石　約750㎥、再生砕石　約1,500㎥等

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって､「競争参加者の資格に関する公示」(平成24年５月25日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H22）倉庫新設建築追加工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。)であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)。

⑶　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、単体及び共同企業体の代表者は、1,200点以上、代表者以外の構成員は1,100点以上であること。

⑷　単体、共同企業体の代表者及び代表者以外の構成員は､平成９年度以降に元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上２階建て以上、かつ、延面積10,000㎡以上の新設の建築工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。)(以下「地方防衛局等」という。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局(以下「旧防衛施設局等」という。)を含む。)の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級建築士又は一級建築施工管理技士と同等以上の資格等を有する者であること。

イ　平成９年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。)の発注した工事に係るものにあっては､評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下｢技術資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から､「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達)」(施本第1605号（ＣＣＰ)。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。)。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

【技術提案①】

本工事の施工にあたり、関連する各種工事及び隣接する各種工事等を踏まえ、本工事の円滑かつ安全な進捗のための工程管理及び安全管理に関する配慮について

（着目点）

本提案は、同一工事地区内に現に契約済の工事（以下「前工事」という）を含む複数の工事が同時期に施工される予定であることから、各工事受注者間の調整をいかに効率よく確実に行うかということに着目した提案を求めるものである。(関連工事として、当該建物の建築（前工事)、電気、機械、通信及び土木工事を計画。また、当該建物の西側にエンジン整備場、東側に電子整備場の建設工事を計画しており、全てが同時期に施工される。(これらの関連工事と隣接工事を以下､「関連工事等」という。))

具体的な着目点としては、①関連工事等との工程調整に関すること　②関連工事等の状況把握に関すること　③工事車両の円滑な運行及び安全管理に関すること　※④工事関係者の入場に関すること　⑤関連工事等との連絡体制に関すること。に着目し、項目毎に提案を求めるものである。

※当該工事地区は、米軍基地内に位置するものの、工事のための地区として区画されており、工事車両は業者門において当該地区へ向かうものと基地内へ向かうものに分離され、米軍のチェックによらず中国四国防衛局の警備員によるチェックを受ける運用を行っている。